

平成 23 年 4 月 21 日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様
熊本市長 幸山 政史 様
八代市長 福島 和敏 様
宇城市長 篠崎 鐵男 様
氷川町長 藤本 一臣 様

日本野鳥の会熊本県支部長 高野茂樹

渡り性水鳥生息干潟・湿地保全のお願い及び
県鳥獣保護区指定見直しにおける、干潟・湿地への特段の配慮について

日ごろよりの自然環境保全施策につきましては、熊本県の改訂「レッドデータブックくまもと」発行や熊本県生物多様性保全戦略の策定を始め、各市町村での取り組みに大変感謝申し上げます。

熊本県は有明海・八代海に望んで発達した県です。有明海・八代海には広大な干潟が形成され、有明海には 18,841ha、八代海には約 4,085ha の干潟(1995 年)があります。両海に臨む熊本県には 10,836ha の干潟(1992 年)があり、日本一の干潟保有県で他県に誇れるものです。近年、干潟の役割が見直され、漁業生産物生産の場、水質浄化の場、諸生物生息の場、レクリエーションの場、環境教育の場などその経済的価値は計り知れないものがあります。一方では、浚渫土砂の処理などのために埋め立てが続けられて干潟が減少しています。

本会は長年に渡り、各地で野鳥観察を続け、鳥の生活を通し自然保護思想の啓発に取り組み、自然と人間生活の調和のあり方について考えてきました。干潟に飛来する水鳥についても会員によって観察が続けられた結果、渡り性水鳥達にとって干潟が大変重要な生息地となっていること明らかになっています。

ご承知のように水鳥をはじめ湿地・浅海に生息する生物の生息地域の保全に関しましては、ラムサール条約が知られています。我が国におきましても 2010 年現在 37 カ所が登録され、保全施策が進められています。昨年 10 月、環境省はラムサール条約潜在候補地 172 箇所の湿地を発表しました。本県では、有明海の荒尾海岸と白川河口域、八代海の大野川、砂川、氷川及び鏡川の各河口域、天草永浦島周辺沿岸、天草灘通詞島周辺海域、天草牛深沿岸(桑島、大島及び龍仙島)そして羊角湾の 7 箇所がリストアップされました。そして、八代海球磨川河口(東アジア・オーストラリア地域フライウエイ・パートナーシップ参加地)につきましてはクロツラヘラサギまたはズグロカモメの個体群を安定的に支えているか今後の推移を見守る必要があると付記されています。

本県におきまして、上記の有明海の荒尾海岸と白川河口域、八代海の大野川・砂川河口域、氷川及び鏡川の各河口域そして球磨川河口の 5 地域は渡り性水鳥の生息地として大切な場所であり、県及び市町村行政の共同による保全施策が必要な地域と判断されますので、下記のようにラムサール条約登録、東アジア・オーストラリア地域フライウエイ・パートナーシップ参加及び鳥獣保護地区指定等の保全施策を実施していただきますようお願いいたします。

記

1. 荒尾周辺海岸につきまして、ラムサール条約登録、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ参加の推進をお願いします。そのために、県鳥獣保護区の国指定鳥獣保護区指定への取り組みをお願いします。
2. 熊本市白川河口干潟及び熊本港造成地周辺につきまして、熊本県鳥獣保護区へ指定し、ラムサール条約登録、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ参加等の推進をお願いします。
3. 宇城市砂川・大野川河口域につきまして、熊本県鳥獣保護区へ指定し、ラムサール条約登録、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ参加の推進をお願いします。
4. 八代市・氷川町氷川河口、八代市鏡川河口及び干潟域につきまして、熊本県鳥獣保護区または熊本県自然環境保全地域へ指定し、ラムサール条約登録、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ参加の推進をお願いします。
5. 八代市球磨川河口域につきまして、熊本県鳥獣保護区へ指定し、ラムサール条約登録の推進をお願いします。

以上

【付記等】

①荒尾市荒尾（蔵満）海岸

荒尾市は有明海に臨み、海岸沿いには広大な干潟が広がっています。海岸には四季を通して多数の水鳥たちが訪れ、特に、シベリア・アラスカとオーストラリア・ニュージーランド間約 12000Km を旅するシギ・チドリ類にとってはエネルギー補給の場所・休息の場として大変重要な飛来地になっています。豊かな干潟に恵まれた荒尾海岸には、シギ・チドリ類の餌であるゴカイ類、カニ類、小型甲殻類など餌になる小動物がたくさんいます。そして、それを餌として多数のシギ・チドリ類が訪れます。

有明海を囲む日本野鳥の会熊本県支部、長崎県支部、佐賀県支部、福岡県柳川支部は、1997年から8年間にわたって有明海沿岸部に飛来するシギ・チドリ類の調査を実施しました。その結果、荒尾海岸は佐賀県大授搦干潟に次いでシギ・チドリ類飛来の多い生息地になっていることが明らかになりました。

また、環境省が行っている「モニタリングサイト 1000 シギ・チドリ類」全国調査では、2008年春には6492羽が記録され、佐賀県大授搦干潟の7252羽について全国2位の飛来数を記録しています。秋の調査では、1773羽が記録され、大授搦、北海道風蓮湖、大阪北港に次いで4位の飛来数となっています。冬の調査では2152羽で全国第5位の飛来数となっています。約15種のシギ・チドリ類が飛来し、ハマシギは2500羽を超し、ダイゼン・オオソリハシシギは約350~400羽など大きな群れで飛来します。176羽を超すキョウジョシギの群れが見られる場所も他にはありません。

2010年10月に発表された環境省のラムサール条約潜在候補地リストでは、基準1、2、3、6、7、8をクリアし水鳥のみならず底生生物の上からもラムサール登録の基準を超え、東ア

ジア・オーストラリア地域フライウエイ・パートナーシップ参加基準値も満たしています。

このように、荒尾海岸は渡りをする鳥たちにとって大変重要な場所となっていますので、ラムサール条約への登録、東アジア・オーストラリア地域フライウエイ・パートナーシップ参加につきまして取り組んでいただきますようお願いいたします。

②熊本市白川河口干潟及び熊本港造成地

有明海に面した荒尾市から宇土市にかけての有明海湾奥部には約 6000ha の泥質～砂質の干潟が広がり、菊池川、白川、緑川などが流れ込む河口部には河口干潟が形成されています。白川は源を阿蘇火口丘の一つである根子岳（標高 1408m）に発し、黒川を合わせて熊本市内を貫流して、有明海に注ぎます。その長さは 74km にもなり、運ばれた土砂は河口部に堆積し、砂泥質の広大な干潟が広がり、ムツゴロウ、オオシャミセンガイ、ミドリシャミセンガイが生息し、ゴカイ、イトメなどのゴカイ類やチゴガニ、ケフサイソガニなどの底生生物が生息し、貝類ではツメタガイ、サルボウ、アラムシロガイなどが生息します。

また干潟は、春秋はシギ・チドリ類、冬はクロツラヘラサギ、カモ類、カモメ類などの水鳥の飛来地になっています。シギ・チドリ類は約 15 種類を見ることができ、ソリハシシギ、チュウシャクシギ、キアシシギなどの数が多く見られます。環境省が行っている「モニタリングサイト 1000 シギ・チドリ類」全国調査では、2008 年春には 3762 羽が記録され、佐賀県大掬干潟、荒尾海岸などについて全国 5 位の飛来数を記録し、秋の調査では 15 位の飛来数となり、冬の調査では 2498 羽で全国第 4 位の飛来数となっています。

熊本港は、有明海に注ぐ白川河口左岸側に埋め立てによってできた港です。陸側と港は大橋で結ばれ、長さ約 2Km、幅約 700m ほぼ長方形の埋立地（130.2ha）が有明海に突きだしています。埋め立てが済んだ工区、干陸化しヨシ原と水場からなる人工湿地ができている工区、堤防で囲まれ水がたまっている状態の工区があります。港湾関連用地予定部分約 50ha はヨシ原と水場が残っている人工湿地になっている状態で、今、水鳥の生育地として良い場所となっています。周囲の石積堤防が風よけとなりクロツラヘラサギやマナヅルの休息場として機能し、周辺の白川河口干潟が採餌場となって良好な越冬地になっています。

クロツラヘラサギは世界の生息数が約 2300 羽の希少鳥類であり、環境省は絶滅危惧 I A 類、熊本県レッドリストでも絶滅危惧 I A 類に指定しています。熊本港造成地にはここ数年来飛来し始め、夏には若鳥の越夏も確認されています。2008 年 1 月には 43 羽の越冬が確認され、日本最大規模の越冬地になっています。

マナヅルは環境省絶滅危惧 II 類、熊本県レッドリストで絶滅危惧 II 類に指定されています。熊本港北方の横島干拓で採餌し、本地は夜間の安全な寝場として大変重要な生息地となって越冬を支えています。昨冬の 2010 年 1 月には 30 羽を超す飛来が確認されています。

また、ズグロカモメ（環境省絶滅危惧 II 類、熊本県要注目種）やシギ・チドリ類の満潮時の休息場にもなり、満潮時にはハマシギ、シロチドリ、ダイシャクシギなどが羽を休め、100 羽以上のズグロカモメが飛来します。

2010 年 10 月に発表された環境省のラムサール条約潜在候補地リストでは、クロツラヘラサギ、ズグロカモメの生息地として基準 2 と 6 をクリアして候補地として記載されています。

昨年一部が鳥獣保護区に指定されましたが、西側に残された水場が渡り性水鳥にとって良好な生息環境となっていますので、鳥獣保護区の拡大をお願いします。そして、ラムサール

条約への登録、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ参加につきましても取り組んでいただきますようお願いいたします

③宇城市砂川・大野川河口及び不知火干潟

宇土半島と不知火干拓に囲まれた八代海湾奥部には 500ha を越える泥質の干潟が広がり、水鳥、ベントス、塩生湿地植物にとって重要な生息環境になっています。干潟にはムツゴロウ、トビハゼなどの魚類をはじめヤマトオサガニなどのカニ類が、また河口域にはシオマネキが高い密度で生息し、不知火町海岸沿いにはハママツナ、ハマサジ、フクド、ナガミノオニシバ、シオクグなどの塩生湿地植物群落が形成されて、昨年は国指定名勝として不知火展望地である永尾神社が指定され、自然的・景観的にすぐれた自然が残された場所です。

水鳥はハマシギ、ダイゼン、チュウシャクシギ、キアシシギなどのシギ・チドリ類やツクシガモ（環境省絶滅危惧 I B 類、熊本県準絶滅危惧）、マガモなどのカモ類、クロツラヘラサギ、ズグロカモメなど渡り性水鳥にとって中継地、越冬地として大切な場所となっています。環境省が行っている「モニタリングサイト 1000 シギ・チドリ類」全国調査では、2008 年春には 2399 羽が記録され全国 11 位の飛来数を記録し、秋の調査でも 11 位の飛来数でしたが、冬の調査では 3429 羽で大授翫について全国第 2 位の飛来数となっています。

20010 年 10 月に発表された環境省のラムサール条約潜在候補地リストでは、クロツラヘラサギ、ズグロカモメの生息地として基準 2 と 6 をクリア、さらに貝類のヘナタリ類、ワカウラツボ、ウミマイマイ、ヤベカワモチやシオマネキ（甲殻類）が生息する他、有明海特産種も出現し、多様性が高いとして基準 3 をクリアし、候補地として記載されています。

このように、本地はラムサール登録地としても十分に適する場所であり、鳥獣保護区への指定をお願いしたいと思えます。そして、ラムサール条約への登録、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ参加につきましても取り組んでいただきますようお願いいたします

④八代市・氷川町氷川河口域および鏡川河口・干潟域

氷川は八代市五家荘から八代海に注ぎます。河口部には泥質の広大な干潟が形成され、河口から 1.5~4km には中洲が形成され、ヨシ、アイアシなど大型イネ科植物からなるヨシ原が広がり、水辺にはホソバナハマアカザ、フクド、シオクグ、ナガミノオニシバ、ハマサジ、ウラウギクなどの塩生湿地群落が形成されています。そこにはシマヘナタリ、フトヘナタリ、オカミミガイなどの希少な巻き貝類の生息も確認されています。

1997 年頃よりクロツラヘラサギが飛来しはじめ、氷川河口域の中洲は満潮時の休息地として重要な場所となりましたが、九州新幹線氷川橋梁の建設に伴い、飛来数が減少し近くの鏡川河口へ休息地は移りました。しかし、公団（鉄道整備機構）、県などとの協議の中で保全策が検討され、工事期間の配慮やデコイの設置などで飛来は続き、昨冬には最大 43 羽の飛来を記録するなど越冬地としての役割を十分果たしています。

シギ・チドリ類についてもハマシギ、チュウシャクシギ、ソリハシシギ、キアシシギなどの休息場所としても重要な場所であり、環境省が行っている「モニタリングサイト 1000 シギ・チドリ類」全国調査では、2010 年春には 2430 羽が記録され全国 8 位の飛来数を記録しています。また、20010 年 10 月に発表された環境省のラムサール条約潜在候補地リストでは、

大野川、砂川河口と共にクロツラヘラサギ、ズグロカモメの生息地および底生生物の多様性の高い湿地として基準2、3と6をクリアし、候補地として記載されています。

このように、本地はラムサール登録地としても十分に適する場所であり、鳥獣保護区または自然環境保全地域指定などの保護対策をお願いいたします。そして、ラムサール条約への登録、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ参加につきましても取り組んでいただきますようお願いいたします

⑤八代市球磨川河口域干潟（前川河口域を含む）

球磨川河口周辺には広大な干潟が広がり、四季を通じて野鳥が飛来し、その種数は約120種にもなります。シギ・チドリ類の他、マガモ、ツクシガモなどのカモ類、カンムリカイツブリ、ハジロカイツブリなどのカイツブリ類、セグロカモメ、ユリカモメ、ズグロカモメ、オオズグロカモメ（熊本県で絶滅の危惧のある地域個体群）などのカモメ類、ダイサギ、アオサギなどのサギ類が生息し、時折、世界で約1000羽といわれるクロツラヘラサギが飛来します。世界に8500羽程しかいないズグロカモメは、1987年頃から球磨川河口に飛来しはじめ、毎年数十羽が越冬しています。2010年10月に発表された環境省のラムサール条約潜在候補地リストでは、クロツラヘラサギ、ズグロカモメ生息について基準クリア寸前の生息が認められ、個体群を安定的に支えているか今後の推移を見守る必要があると付記されています。また、日本では珍しいオオズグロカモメは毎冬飛来し、後背地の水田にはマナヅル、ナベヅルが出水越冬地へ行く途中に羽を休めるのが見られます。

このように、球磨川河口は多くの水鳥にとって重要な生息地となっていますが、特に、シギ・チドリ類にとって春秋の渡りの中継地としてまた、冬の越冬地として重要な役割を果たしています。シギ・チドリ類は40種ほどが観察され、環境省が行っている「モニタリングサイト1000 シギ・チドリ類」全国調査では、2008年春には全国16位の飛来数を記録し、秋の調査では全国9位、冬の調査では全国第14位の飛来数となっています。特に、チュウシャクシギ、キアシシギ、ソリハシシギの3種については東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ参加基準を越える飛来数があり、八代市は参加を表明し、2004年8月に参加、世界的に重要な湿地であることが認められることになりました。また、これを契機とした球磨川河口域底生生物調査では2010年までに290種の底生生物の生息が確認され（2009 和田）、底生生物においても重要性が確認されてきました。

このような重要な干潟であるにもかかわらず、法的な保護の対策はまだでありますので、県におかれましては、球磨川河口干潟の鳥獣保護区への指定をお願いいたします。そして、ラムサール条約への登録につきましても取り組んでいただきますようお願いいたします。